



2024年7月12日

各 位

会社名 株式会社アシックス
代表者名 代表取締役会長CEO 廣田 康人
(コード番号：7936 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員CAO 堀込 岳史
TEL. (050) 1742-8248

一般財団法人の設立の検討に関するお知らせ

当社は、2024年7月12日開催の取締役会において、一般財団法人（以下「本財団」という。）の設立の検討を開始することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本財団設立の目的

アシックスは、スポーツによる青少年の健全な育成を目的に創業しました。創業哲学「健全な身体に健全な精神があれかしー“Anima Sana In Corpore Sano”」を実現するため、誰もが一生「ライフタイム・アスリート」として、スポーツを通じて心も身体も満たされるライフスタイルを創造していくことを目指し、そのために当社が2030年にあるべき姿としてVISION2030を策定しております。当社の製品・サービスの販売を通じた人々の心身の健康への貢献にとどまらず、運動・スポーツに関わる社会課題に取り組むことで、より多くの人々の心身の健康に貢献したいと考えています。

今般、社会的または経済的な理由で困難な状況にあり運動・スポーツへのアクセスが限られている方々をグローバルで支援するため、本財団設立の検討を開始することを決定致しました。

2. 本財団の概要（予定）

- ①名称：一般財団法人 ASICS Foundation（仮称）
- ②設立年月：2025年4月予定

本財団は、社会的または経済的に困難な状況にある青少年、障がい者、女性等への支援を検討しており、運動・スポーツを通じた支援を提供する団体への助成等を行います。海外の当社事業や生産拠点がある地域等（ベトナム、インドネシアなど）や日本での取り組みを検討しております。運動・スポーツに関する社会課題が解決され、運動・スポーツへのアクセスが向上することは、各国・地域での人々の心身の健康向上、運動・スポーツ文化の醸成といった社会価値創出につながり、当社の企業価値を高めることにもつながると考えて

おります。代表理事、活動原資（運営規模）等は今後検討を進めてまいります。

3. 本財団の活動原資の検討

本財団の社会貢献活動を継続的、安定的に支援するため、当社は今後、信託銀行を受託者、本財団を受益者とする他益信託を設定した上で、当該信託の受託者としての信託銀行に当社株式を割当てること（以下「本自己株式処分」という。）を検討しています。本自己株式処分が実施された場合、信託銀行は、当社株式の配当等による信託収益を本財団に交付し、本財団は当社株式の当該信託収益を原資として活動することができます。なお、本自己株式処分により当該信託銀行が保有する株式の議決権については行使しないものとする予定です。

なお、本自己株式処分を実施する場合であっても、処分する自己株式数は、希薄化による株式市場への影響を考慮し、発行済株式総数の1%未満かつ総議決権数の1%未満の範囲とする予定です。また、その場合、処分価額は当社株式1株につき1円に設定することを想定しており、受託者に対する有利発行に該当することとなるため、当社株主総会（2025年3月開催予定の第71回定時株主総会）における特別決議による承認を経ることを条件とする予定です。

以上